敦賀市における賑わい施設整備協定書

前田建設工業株式会社（以下「甲」という。）、株式会社アクアイグニス（以下「乙」という。）及び敦賀市（以下「丙」という。）は、甲及び乙が敦賀市金ヶ崎地区及びその周辺エリアを含む敦賀市内にオーベルジュ等の賑わい創出施設を整備する事業（以下「本事業」という。）について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲及び乙の本事業の検討に際し、円滑な事業活動が図られるとともに、地域社会の発展のために、丙から積極的な協力が得られるよう締結する。

（相互協力）

第２条　甲、乙及び丙は、甲及び乙が令和３年５月２７日付けで福井県との間で締結した「福井県域内におけるオーベルジュ整備事業に関する開発協定書」第３条に基づき、本事業の検討を行うことに合意し、本事業の実施に当たっては、円滑に行われるよう誠意をもって連携・協力するものとする。

（連携体制）

第３条　甲、乙及び丙は、本協定に関わる連携・協力の実施に当たり、必要な体制の確保及び情報の共有に努めるものとする。

（解除等）

第４条　甲、乙及び丙は、社会情勢の変化等により本事業の実施が困難であると判断した場合、甲、乙及び丙が協議の上、本事業の実施を中止し又は終了することができる。

（協議事項）

第５条　本協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、必要に応じて、甲、乙及び丙が協議し、別途定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書３通を作成し、甲乙丙記名の上、各自１通を保有する。

令和 ４ 年 ３ 月２２日

甲　東京都千代田区富士見二丁目１０番２号
前田建設工業株式会社

代表取締役社長　　前田　操治

乙　東京都中央区京橋一丁目１４番９号
株式会社アクアイグニス

代表取締役　立花　哲也

丙　福井県敦賀市中央町二丁目１番１号

敦賀市長　渕上　隆信